

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

(別紙4)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年7月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0872105002		
法人名	オークス福祉サービス株式会社		
事業所名	グループホーム オークスひたちなか		
所在地	茨城県ひたちなか市佐和787 (電話) 029-285-4165		
評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成21年3月6日	評価確定日	平成21年7月9日

【情報提供票より】 (平成21年1月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年3月29日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	17人, 非常勤 0人, 常勤換算 17人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1階建ての ~ 1階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	54,000 円	その他の経費(月額)	24,240 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (54,000円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	315 円	昼食 420 円
	夕食	420 円	おやつ 105 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (平成21年1月31日現在)

利用者人数	18 名	男性	8 名	女性	10 名
要介護1	3	要介護2	7		
要介護3	4	要介護4	4		
要介護5			要支援2		
年齢	平均 83 歳	最低	70 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	いばらき診療所
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は「自分が受けたいと思うサービス、自分が住みたいと思える環境づくり」にしたいとの思いでホームを開設した。
利用者の経験や特技などを活かせる場をつくり、手作業や家事、園芸を試みている。
回想法や園芸療法と関連させながら、職員は利用者から特技や経験を教えてもらい支えあう関係を築いている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4) 前回の外部評価で課題となったホームの運営に関する家族等の意見や要望を聴くこと、重度化や終末期の方針について職員や家族等が共有することなどを改善している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4) 自己評価や外部評価の意義を全体会議で説明しているが、自己評価を全職員で取り組むまでには至っていない。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。 会議ではホームの取り組みを報告するとともに意見交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8) 運営推進会議や来訪時に家族等から意見や不満、苦情を聴いている。 家族等が参加する行事などで話す機会をつくとともに出た意見を運営やサービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3) 自治会に加入するとともに隣接する障害者施設の利用者と運動会などで交流するほか、朝市の買い物などで地域の人々と交流している。 近所の小学生がホームを訪れている。 家族等が参加する行事でボランティアなど外部の人と交流している。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者や職員は自分が住みたいと思える環境と自分が受けたいと思うサービスが提供できるよう独自の理念をつくっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事務室や玄関、ホールに掲示するとともに、毎日の申し送り時に理念を確認し実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入するとともに隣接する障害者施設の利用者と運動会などで交流するほか、朝市の買い物などで地域の人々と交流している。 近所の小学生がホームを訪れている。 家族等が参加する行事でボランティアなど外部の人と交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の意義を全体会議で説明しているが、自己評価を全職員で取り組むまでには至っていない。	○	自己評価を全職員で話し合い、気付きなどをサービスの質の向上に活かすことを期待する。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。会議ではホームの取り組みを報告するとともに意見交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	職員は市役所を訪問した時に介護保険課や高齢福祉課を訪ね情報交換をしている。運営者が市担当者と連絡を取り合っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「お一くす便り」を毎月発行し行事予定や報告事項などを家族等に知らせるほか、利用者の健康状態の変化や暮らしぶりを電話や手紙、ファックスで報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や来訪時の面会で家族等から意見や不満、苦情を聴いている。家族等が参加する行事などで話す機会をつくるとともに出た意見を運営やサービスの質の向上に活かしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が馴染みの管理者や職員に支援が受けられるよう、職員の親睦会を通してコミュニケーションを図り、離職を最小限になるよう工夫をしている。また、利用者のダメージを防ぐため、突然の離職にならないよう利用者に事前に話をするとともに、離職した職員が気軽に遊びに来るなどつながりを保っている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症の実地研修をはじめ外部研修を受講できるように勤務体制を整えている。 外部の講師を招き感染症や排泄介助等の講習会や看護師による勉強会を実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症グループホーム協議会に加入するとともに、地域のグループホームや居宅介護支援事業所を定期的に訪ねたり、地域包括支援センターが開催するグループホーム懇親会に参加し情報交換をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に体験宿泊を受け入れ、お茶を飲んだり利用者との話を通してホームの雰囲気を体感してもらい、利用者や家族等の安心と納得が得られるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から書道や編み物、雑巾縫いなどを教えてもらったり、自家菜園や園芸などの共同作業を行いながら、学んだり支えあう関係を築いている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者から暮らし方の希望や意向を聴き、要望にそった支援に努めている。 また、意向の把握が困難な場合でもできるだけ意向を汲み取るよう努力をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者の日々の生活の中で課題や気付いた点を申し送り時などで話し合い作成している。 また、利用者と職員がケアのあり方を話し合っているが、利用者や家族等、必要な関係者が一堂に話し合うのは一部の利用者となっている。	○	介護計画作成にあたり、全ての利用者や家族等から要望等を聴き、介護計画に反映することを期待する。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しのほか、利用者の状態の変化に応じて随時見直している。 見直しに際しては、全体会議や朝の申し送り時などの意見を反映している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や理美容、外食など利用者や家族等の要望にそって支援をしている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関のほか、かかりつけ医の診察を受けられるよう支援している。 協力医療機関から月4回の往診のほか、状態に変化があった場合は24時間医師と連携が取れる体制になっている。 また、歯科医の往診など口腔環境向上にも取り組んでいるほか、脳外科や精神科などの専門医の受診もできる体制になっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合や終末期の対応については、「重度化し看取りの必要が生じた場合等における対応の指針」を基に家族等に説明し同意を得ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の排泄や入浴への誘導の声掛けに、誇りやプライバシーを損ねないように十分配慮している。 個人情報の書類等は事務室の鍵のかかる書棚に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や外出、全体のレクリエーション行事は可能な限り利用者の希望にそって支援をしている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の希望を聴き、野菜の下ごしらえや食卓の準備、食器の後片付けなど声をかけながら一緒にしている。 利用者の間に職員が入り会話をしながら一緒に食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は2日に1度利用者の希望をできる限り尊重し支援している。 利用者が季節を感じたり、楽しんでもらえるよう入浴剤を活用するとともに、ブローバスの設置や足浴などの工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者一人ひとりの生活歴を把握するとともに、絵画や書道、編み物、自家菜園など好きなことや得意なことをして過ごせるよう楽しみごとや気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聴き、安全に配慮しながら散歩や買い物、外食など戸外に出かける支援をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者や職員は居室や玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、日中鍵をかけない支援に取り組んでいる。 自分の部屋に施錠を希望する利用者には鍵を渡している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災や災害に備えて隣接する障害者施設と合同で避難訓練を定期的に行っているが、地域の人々の協力を得るまでには至っていない。また、災害時の備蓄品の準備を検討している。	○	災害時に地域の人々の協力が得られるよう、自治会や運営推進会議を通して働きかけることを期待するとともに、災害に備えて食糧品や飲料水などの備蓄が望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者一人ひとりの一日の食事や水分の摂取量を記録し共有している。咀嚼や嚥下状況に合わせ、刻み食やとろみ食など食事形態を工夫している。献立の栄養バランスやカロリー計算は、専門家のアドバイスを受けるまでには至っていない。	○	献立の栄養バランスやカロリー計算について、市の保健所等の専門家に相談することを期待する。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間、食堂などの共用空間は広々とゆとりがあり、いたるところから採光できる設計になっている。夏は朝顔やヘチマで緑のカーテンにするほか、よしずなどを取り入れ季節感や昔の生活感に配慮している。また、ロビーや集会場所に季節の掲示物や草花を飾っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は使い慣れた箆笥や椅子、仏壇などを持ち込み、できるだけ今までの自分の暮らしを継続し居心地よく過ごせるよう工夫している。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。